



# ZOOM UP

## 平成 26 年度業務、会計決算を承認

### 熊本県とも連携強化し

### 国保制度改革に向けて最大限に努力していく

#### 平成 27 年熊本県国民健康保険団体連合会通常総会

本会は、7 月 21 日に KKR ホテル熊本（熊本市）で通常総会を開催した。  
15 の議案が提出され、すべて原案どおり可決、承認された。



開会に当たって、大西一史理事長（熊本市長）が挨拶に立ち、まず国保連合会の剰余金に対する法人税課税問題について報告したうえで、「5 月 29 日に『持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正法』が公布され、都道府県が市町村と共同して国保の運営に当たることになったが、都道府県内の統一的な国保運営方針の策定、都道府県が市町村に示す標準保険料のあり方など、多くが今後の課題となっており、国は引き続き地方と協議しながら、平成 28 年から 29 年にかけて順次具体化するとしている。熊本県では、国保の都道府県化に向けて 5 つの検討部会が設置され、本会としても各部会に参加するとともに、県との連携強化のため本会職員を県に派遣するなど、国保制度改革に向けて最大限の努力をしていきたいと考えている。また、日本年金機構等からの個人情報流出問題を受けて、本会でも業務用の基幹系ネットワークを情報系ネットワークから完全に遮断するなどの対策を続け、情報セキュリティに対する意識の徹底を図るとともに、保険者と協力し、セキュリティ対策強化のための関係職員への研修等を進めていかなければならないと考えている」と述べて、保険者に理解と協力を求めた。



開会挨拶をする  
本会の大西理事長

次に、来賓の熊本県健康福祉部健康局の山内信吾局長が挨拶に立ち、「今般の法改正により、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うことになった。県では、安定的な財政運営を図ることを目的に県内統一的な国保運営方針を定め、市町村から県への納付金の額や標準保険料率を決定する。市町村では、この標準保険料率を参考に、保険料の決定や賦課・徴収、保健事業等を担っていただく。また、医療費適正化や予防・健康づくりの推進に向け保険者機能を強化する方針も示されている。このような状況を踏まえ、県では、収納率の向上や保健事業の推進、市町村業務の標準化



来賓挨拶をする  
山内熊本県健康局長

を目的に、保険者参加のもと検討部会を設置し実務的な協議を進めてきた。本年度はさらに、県で定める国保運営方針や市町村納付金、標準保険料率等について協議・検討を進めていく。その際には各市町村長から直接御意見を伺いたいと考えている。また、2025 年を見据えて、地域ごとに必要な医療供給体制を検討する『地域医療構想』の策定作業に入り、県内各地域の『地域医療構想検討専門部会』が7月から順次スタートしている。各市町村長には地域の検討部会のメンバーとして参画いただいているが、地域医療を今後どう確保していくかについて、行政の責任者として、また保険者としての観点から、総合的に御意見を賜りたいと考えている」と述べた。

その後、阿蘇市の佐藤義興市長を議長に選出して、長洲町の中逸博光町長と御船町の藤木正幸町長を議事録署名者として議案審議に移った。

議事では、平成 26 年度の業務報告、一般会計と特別会計の歳入歳出決算の認定など 15 の議案が提出された。また、規約・規則の一部改正、平成 26 年度各会計歳入歳出予算の補正などについて報告された。

続いて、監事を代表して菊陽町の後藤三雄町長が監査報告を行った。提出された議案はすべて原案どおり可決、承認された。



議長を務める佐藤阿蘇市長

## 議決事項

- 議案第 1号 平成26年度業務報告
- 議案第 2号 平成26年度一般会計歳入歳出決算
- (以下、議案第3号～第12号は平成26年度特別会計歳入歳出決算)
- 議案第 3号 国民健康保険関係事業特別会計 (業務勘定)
- 議案第 4号 同上 (支払勘定)
- 議案第 5号 後期高齢者医療関係事業特別会計 (業務勘定)
- 議案第 6号 同上 (支払勘定)
- 議案第 7号 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計
- 議案第 8号 介護保険関係事業特別会計 (業務勘定)
- 議案第 9号 同上 (支払勘定)
- 議案第10号 障害者総合支援関係事業特別会計 (業務勘定)
- 議案第11号 同上 (支払勘定)
- 議案第12号 国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計
- 議案第13号 平成26年度の剰余処分計画書
- 議案第14号 平成27年度財産(積立金)の処分
- 議案第15号 平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出予算の補正

## 📎 報告事項 (理事長による専決または全理事による書面評決事項)

- 報告第 1号 規約の一部改正  
 報告第 2号 規則の一部改正  
 報告第 3号 平成26年度財産（積立金）の処分  
 報告第 4号 平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出予算の補正

## 📎 平成 26 年度決算状況

合計額は歳入歳出ともに前年度比約 4 割増  
 歳入歳出差引残額 10 億 6956 万円は平成 27 年度に繰り越し

(単位：円)

会計名	歳入額	前年度比	歳出額	前年度比	歳入歳出差引額
一般会計※①	4,132,697,428	420.6%	4,006,668,306	463.3%	126,029,122
国民健康保険関係事業					
業務勘定	1,469,267,928	118.8%	1,109,654,166	118.6%	359,613,762
特別会計					
支払勘定	166,981,511,854	101.7%	166,962,697,469	101.7%	18,814,385
後期高齢者医療関係事業					
業務勘定※②	757,811,180	79.5%	692,656,879	76.3%	65,154,301
特別会計					
支払勘定	256,415,006,800	101.9%	256,409,882,173	101.9%	5,124,627
保険財政共同安定化事業・高額医療費 共同事業 特別会計	31,943,612,198	106.3%	31,890,359,335	106.3%	53,252,863
介護保険関係事業					
業務勘定	864,538,168	107.2%	600,161,070	105.9%	264,377,098
特別会計					
支払勘定	152,049,378,691	104.1%	152,048,184,093	104.1%	1,194,598
障害者総合支援関係事業					
業務勘定	89,265,408	116.7%	49,502,823	118.1%	39,762,585
特別会計					
支払勘定	32,953,822,012	109.2%	32,952,796,990	109.2%	1,025,022
国保高齢者医療制度円滑導入基金事業 特別会計※③	6,578,318,149	263.8%	6,443,105,481	271.8%	135,212,668
合計※	654,235,229,816	104.1%	653,165,668,785	104.0%	1,069,561,031

各特別会計〈業務勘定〉：各手数料収入を基に、審査支払・共同電算等の事業を経理

〈支払勘定〉：診療報酬及び介護報酬等の保険者からの受け入れ金を基に、診療報酬等を医療機関及び介護サービス事業所等に支払うための勘定を経理

※①一般会計では、国により「国保連合会の経理事務について」等が一部改正され、その通知で積立資産の種類と限度額が示されたのを受けて、本会の全積立金をいったん取り崩して歳入に繰り入れ、改めて一般会計や国保特別会計業務勘定などで国が示した種類の積立金として支出したため、歳入が前年度比（以下同じ。）320.6 割増、歳出が 363.3 割増と大幅増になった。

※②後期高齢者医療関係事業特別会計〈業務勘定〉では、歳入が審査支払手数料の引き下げや、平成 25 年度剰余金と 26 年度審査支払手数料との相殺により 20.5 割減、歳出が 25 年度に機器更改費用として支出が増加していたため 26 年度は 23.7 割減になった。

※③国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計では、例年年度末に交付される国庫交付金が平成 25 年度に交付されず、26 年度当初に交付されたため、歳入が 163.8 割増、歳出が 171.8 割増になった。

## 📎 平成 26 年度業務の総括

- 業務計画基本方針に基づき、関係機関との連携のもと各事業を的確に推進し、医療費と介護給付費の適正化、保険者サービスの拡充・拡大に努めた。
- 平成 26 年度経営計画については、審査支払機関の競争・業務の統合問題、保険者による直接審査の議論など国等の動向を踏まえながら、基本理念・基本方針・実施計画に基づき、具体的な施策の実施と目標達成に向け取り組んだ。
  - ・診療報酬審査支払事業では、審査専門研修の充実によりレセプト審査の精度向上を図るとともに、審査事務共助支援システムにおけるチェック体制の充実・強化を図り、事務処理の効率化と査定率向上に取り組んだ。
  - ・保健事業では、国保データベース（KDB）システム等の有効活用による保険者データヘルス計画策定の支援、生活習慣病重症化予防事業など国保等ヘルスサポート事業の充実を図り、国保料（税）徴収に係る現地研修事業を実施した。
- 予算の執行に当たっては、経費節減、事務の合理化・効率化に努め、監査法人等の支援を得て複式簿記会計システムでの会計処理に取り組んだ。